令和5年度第3回 滋賀県環境審議会自然環境部会 議事概要

日時: 令和5年(2023年)11月16日(木)

10時00分~12時00分

場所:滋賀県大津合同庁舎 3階 3-A会議室

出席委員:

17 名中 13 名出席

会場出席:石田龍一委員、內海委員、前畑委員、元山委員、家森委員、上田専門委員、

中野専門委員、脇田専門委員

WEB 出席:石川委員、岸本委員、関根委員(代理 岡島様)、田中委員、畑田委員

欠 席:荒木委員、石田裕子委員、平松委員、菊池委員

議 題:(仮称)生物多様性しが戦略2024の素案について

配布資料

- 次第
- ·委員名簿 · 配席表
- 資料 1
- · 資料 2

会議の概要:

- ・定刻に至り、事務局の開会宣言により、令和5年度第3回滋賀県環境審議会自然環境部 会が開催された。
- ・事務局から、本日の出席委員は17名中13名が出席で、本部会の成立要件が満たされていることが報告された。
- ・琵琶湖環境部長が挨拶を行い、その後部会長が議長となり、議事の進行が行われた。
- 議題について審議がなされた。

議題:(仮称) 生物多様性しが戦略 2024 の素案について

<事務局から(仮称)生物多様性しが戦略2024の素案について説明を行った>事務局の説明後、各委員から次の御意見、御質問等があった。

委員:

最初に基本的なところで、素案についてまだ改善の余地があると思うが、全体的な工程と していつごろまでに完成させるタイムラインでお考えか。

事務局:

今回素案について御意見をいただき、約1か月後に原案として、いわゆる県民の皆様にパブリックコメントをいただける状態にしたい。その後、年末から年明けにかけてのパブリックコメントを経て、最終的には今年度末の3月に策定することを目指したい。

委員:

スケジュールとしてはタイトだがそれ以上遅くもできないのでチャレンジだと思うが、 その上でいくつか申し上げたい。非常に内容が盛りだくさんなのでなかなか整理して分か りやすくするのは難しいと思うが、全体像を理解する、専門家でなくても広く理解する必要 があるものなので、情報の整理が必要だと思う。その上で3点伺う。

ひとつは、OECM のところで 5,000 h a 増加の根拠はなにか。チャレンジ 5 0 0 0 と書いてあるが、41.7%が現状でそれを 43%にすると書いているが、1.3%の増加でごくわずかだが、本当にチャレンジなのか。それから、わが県はすでに 30%目標をクリアしているということで、それを充分にクリアしているかというと、目標はもう少し質的な議論でいいのではないか。単なる数字の増加ではなくて、41.7%の内容を良くしていくような目標の方が意味があるのではないか。

二点目は、指標のところで、まだこれからということだが、大事だと思う。三つの「保全」「活用」「行動」それぞれについて定期的に計測可能で、分かりやすくて、かつ生物多様性保全に資するような指標というのは難しいが、肝だと思う。パブリックコメントまでにできるだけ意味のあるものが提案できるといい。

三点目は、企業の対応のところで、インセンティブにつながるようなところが重要だということで、今後対応していくと書いているが、現状は素案には反映されていない。これから検討されると理解しているが、原案に反映されるのかどうか、他の委員からのコメントも「今後対応」ということで素案に反映されていないものが結構あるので、最終的に反映されるのであれば構わないがクリアにしてほしい。

それから最後に企業の対応について、認証制度に関する指標が目標にあって、滋賀県の生物多様性保全活動の評価・認証をしている企業が増えていない。身近な企業の方と話すと、企業も消費者も結構知られていないというところが多い。こういう認証は、認証されたことを消費者を含めたお客様がきちんと捉えて、企業の価値を認めるというのが基本的な歯車である。その歯車が機能していないので、県のホームページを見ると企業の名前をアップしているが、それ以上のPRはしていない。認証のための認証で、認証の目的に到達できていないという印象があるので、この委員会の目的とは違うが、考えていただきたい。

事務局:

一点目、5,000 h a の根拠であるが、資料 1-2 の素案本文の P33 のとおり、長期的な視点として琵琶湖+30%を目指すこととしている。目標年を明確に定めている訳ではないが、2050 年を念頭に置いて琵琶湖+30%の達成を目指す場合、2030 年までには+5,000 h a ほどの増加が望ましいとの考えから設定している。また、本県の保護地域は既に 41.7%となっており、言い換えれば、保護地域として指定出来得るところについては既に多くの取組をしてきたところ。5,000 h a という数字は見る人によっては野心的でないと思われるかもし

れないが、こうしたことも踏まえると我々としては充分に野心的であると考え、努力目標として掲げているところ。また、このページでは質として既存の保護地域の対応を掲げている。例えば、県内の森林でシカの食害によって下層植生が衰退していたり、あるいはそれ以外の生息地でも昔見られた生き物が見られなくなりつつあるというところがあるが、そうした劣化に対応するということも明確に掲げている。具体的には、既存の関係計画に基づく取組や、本戦略の中で掲げる個別の施策を通して、より一層力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

次に指標について、次回の審議会までに埋められるところは埋めたい。ただし、取組によっては、そもそも目標値の設定が難しいものもあり、一部空欄になることが想定される。

企業の方が生物多様性保全に係る取組を進めるインセンティブになるような取組については、認証制度の見直しも含めて検討したい。調整上、P38からの5行動計画に必ずしも具体的施策として掲げられない場合でも、P35~37の4取組方針に則って対応していく。

最後に認証制度について、県で認証した企業の取組を十分に PR できていないという指摘 については、今後の運用にあたり参考にさせていただきたい。

委員:

概ね分かった。企業も市民もそうだが、生物多様性保全に取り組むことは義務ではないので、何かインセンティブ、やる気を起こさせる仕掛けがないと効果的な目標達成に向けての行動計画にはならないので、検討していただけるということで結構なのでよろしくお願いしたい。

+5000の話は、根拠は概ね理解できたが、それでもやはりチャレンジではないという 印象があり、わが県は 40%を超えているというのはかなりの部分は琵琶湖の効果なので、 立地で考えると、滋賀県の取組状況というのはそれほど褒められた状況ではない。琵琶湖+30%だと目標が 47%近くになるが、これを例えば 2030 年までに達成するくらいだとチャレンジ、野心的という印象だが、現状の全体像のなかで相対的にはわずかな増加なので、これをチャレンジというのは相当な違和感がある。

事務局:

琵琶湖の存在が印象強いかもしれないが、琵琶湖を除く県土面積のうち保護地域になっている面積は29.9%と算出されており、琵琶湖を除いても30by30を既にほぼ満たしている状況である。本県としては、なかなかに頑張っていると考えており御理解いただければ幸い。

委員:

この戦略はネットで公開するのか。冊子にはしないのであれば、先程出た指標も、順次その都度掲載していくということが、策定してからも可能ではないか。各委員にはその分連絡したりしないといけないかもしれないが。そういったこともしていったらいいと思う。

事務局:

指標も戦略の一部であり、順次追加しようとすると戦略の改定という扱いになってしま う。情勢の大きな変化等があれば、戦略の計画期間中に見直しをすることは考えられるが、 現時点では想定していない。

委員:

戦略の中の注記でその旨書いていったらいいと思うが、そういうことは出来ないか。

委員:

委員の御発言はとても大事だと思う。限られた時間の中で目標達成する訳で、やりながら、歩きながら考えないといけない要素があるので、指標を追加するという今の提案とか、適宜アップデートしながら良いものにしていくというのは非常に大事で、それがちゃんとできないと、2030年目標の到達というのは現実的ではないかなと、要するにあと年度末までに完璧なプランができて、そのプランを実行すれば2030年に目標をクリアできるというのであればいいが、さすがにそうは行かないと思うので、適宜アップデートできる制度的余地は残された方が良いのではと思う。

事務局:

あくまで戦略として定めるものなので、手続き、パブリックコメントを経て出来上がる物であるというのがひとつ。一般論になるが、他にも同様の計画が多種あるし、それはそれとして、今の指標の議論は続けていく、あるいは別途、こういった審議会の中での議論としてアップデートしていく等、色々な見える形でお伝えしていく、議論を続けていってそれをしっかり報告していくということは可能かと思うので、やり方については少し検討して進めさせていただければ。おっしゃる通り、随時アップデートしていくことは非常に重要だと思うので、趣旨が生かせるような形で検討させていただければ。

委員:

ありがとうございます。そこはそちらで検討いただければと思う。

委員:

先ほどの議論にも少し関わるが、この戦略は行政のための戦略ではなく、県民のための戦略だと思う。この戦略のメッセージが誰に向けて発信されるのか、メッセージを誰が受け止めて、自分事として捉えて、『私は何をしたらいいんだろう』と考えられるようなメッセージになっていくと良いのではないかと思う。そう考えた時に、6戦略の推進(P47)の書きぶりに物足りなさを感じるというか、この主体がもっと具体的にこの前のページに書かれていること(行動計画)のどのあたりをどんな風に取り組むのかということをもう少し書き込んでいただくと、受け止め方が変わるのではないかと思う。そういうことで言うと、P9に「期間」と「取組対象地域」はあるが、誰がこれに取り組むのかということは特には書かれてはいない。その辺りが、滋賀県民全員じゃないのかという印象を受けた。

事務局:

9ページまでは、基本的な、県が定める計画の形式的な項目を書いている部分になっている。ただ、前回の骨子案の時にも意見をいただいており、なかなかそこが反映できていない

という認識は持っており、「戦略の推進」のところについても、今までの、月並みな県の計画と同様の書き方になっているということは認識しており、この部分を柔らかく書くのか、解説的なものを作るのか、そのような形でもう少し一人ひとりが『どういうことをすればいいのか』ということ感じていただけるような、分かりやすさという部分を改善していければと思う。

委員:

P9にあるような位置付けになっているので、これ以上でも以下でもないということは分かるが、例えば資料 1-1 に書いている「生物多様性保全の担い手を増やす」、行動のところの「生物多様性の認識・行動変容を促す」「消費・購買における配慮行動を推進する」とか、一般の人々が認識を変えていくための具体的な方法をここに盛り込むことはできないとは思うが、そういうアイディア・仕掛けがセットでないと、行動目標が空回りしてしまうように思う。私はどちらかというと現場に近いところで生きているので、そういう人間からすると、この目標が、「具体的にどうなっていくんだろう」ということをもう一つ二つここに噛まして、比喩的な言い方だがアイディアを入れて、何か「じゃあ今度の日曜日にこういうボランティアをしよう」みたいなこととセットにならないと「ふーん」で終わってしまうのではないかと危惧している。それを県庁だけで考えてくださいなんてことを言うつもりもないし、民間の企業の方たちも含めて、どういう場を作って、分かりやすい、それぞれの地域ごとの具体的なプランを作っていけるのかという、そこのアイディア・方向性を、今お考えの中で、資料 1-2 の P9 で、そんなことは知りません、役所(が考える)事ではありませんと言われると、そうかもしれないが、この戦略を、絵に描いた餅ではないものにするならば、必要なのではないかと思うが、見解を聞かせていただきたい。

事務局:

頂いたご意見について、担当としても全くもってごもっともだと思っており、今の行動だけではなく、「保全」にしても「活用」にしても書いていることだけで状態目標を達成しうるのかについては、書きされていないという認識を持っている。例えば今後、ネイチャーポジティブということで企業や団体が担い手となる「保全」についても、どうやって増やしていくのかということまで書きされていないところ。取組としては、これを作って終わりではなく、作った後にどうしていくかというところが大事だということで、特に経済的インセンティブの話だとか認証制度の見直しというところについて、来年度、戦略策定後、間髪入れずにやっていこうと思っている。同じく「行動」のところに何かやるということを明確に持っている訳ではないが、作った後にこれをいかに広めていくか、浸透させていくかというところでの取組というのは必要だと思っており、今は具体的には持ち合わせていないが、まずもってこれを成案とするまでの間に、もっとこういうことを入れた方が良いのではないかという事は取り組める限り取り組んでいきたいと思っているし、作ったあとに具体的にどうしていくのかについても、色んな課があるので、皆さんと対話しながら、戦略を作った後、4月以降が非常に大事になっていくのではないかと認識している。

委員:

そのあたりは御専門だから、(他の委員含め)相談しながら作られたらいい。

委員:

苦しい胸の内を正直にお話しいただき、想像はついていたが、県庁だけでコントロールしようと思わずに、オープンな、パブリックな場のコミュニケーションの中で、具体的な地域ごとの生物多様性に関する環境課題が色々あると思うので。例えば私が関係しているところで、西の湖のヨシ群落とかはその地域固有の話があるだろうし、堅田内湖のボランティアに地元の人たちと行くが、そこにも固有の問題があるだろうし、人々が生きて生活している具体性の文脈の中で色々対話をしていく。そこでの地域のモデル的な取組とか上位の計画(昆明・モントリオール生物多様性枠組)とどう繋がっているのか、皆さんがやっていることの意義は地域のローカルな問題だけど、大きな文脈ではこんな貢献をされているんだと、素晴らしい!と、知事も来て「皆さんありがとう」と握手してくれるだけで、全然元気が出て来る。そういう人々をエンパワーメントしていくような方法で、ぜひ4月以降と言わずにもうそろそろ考え始めていただければと思う。

委員:

状態目標の指標群についての話があったが、指標を設けること自体が難しいものについては、見れば分かるのでアップデートでいいと思うが、短期目標の方で、「質」だけは、他は割と数値があったり具体的な目標が設定されているが、2030年に向けての「質」だけ、結構抽象的な書き方をされているので、目立ってしまうと思う。指標を設けることは難しいと思うが、全ての状態目標の上位にくる短期目標なので、何とか指標を設けて、他の記述のように具体性を高めてもらえたら良いかと思う。

事務局:

指標については、定量的な記入が難しければ定性的に何か書くようにしたい。

委員:

今、議論しておられるんでしょう?指標に何を入れるかというところ。

空欄だとあまり意味がなくて、何なのこれって、となるので質でもいいから何か書くべきでしょう。

事務局:

指摘は2点あると受け止めた。一つはP33に掲げている「質」への対応について、指標というか、どう測るのかというもの。もう一つはP38以降の具体な取組について、指標の欄で記入されていないところを埋めるようにというもの。

前者の「質」、既存の保護地域における劣化への対応については、P38 以降のいくつかの 具体な取組の指標に基づく評価の総合評価になるかと考えている。この点については、どう いった形で示すと良いのかも含めて対応を検討したい。

後者の個々の取組に対する指標については、定性的なものであってもできるだけ埋める

ようにしたい。

委員:

先ほどの話で、随時アップデートするという意味では、あるいは戦略を豊かに育てていくという意味では議論のエコトーンみたいなものがあることが大事かと思う。戦略のアクションの中にもそういったエコトーンとか議論の場を組み込まれていると良いかと思う。MLGsのフォーラムや「びわコミ会議」が近いものかと思うので、そういう場を作るというような事を入れても良いかと思う。

それから、「仮称」になっているのでこれから変わっていくと思うが、滋賀県にとって「三方よし」というのが大変使い勝手が良い言葉なのでつい分かった気になってしまうが、ここで言う「自然」「人」「社会」の「三方よし」というのがどういう事を言うのかというのがどこかで説明されている必要があるだろうと思う。それから、初めに委員がおっしゃった「全体像を理解する」うえでも、ここで三方よしと言っているのであれば、その言葉を採用する以上は、戦略のどの部分に掛かっているのかという事がもう少し分かりやすく示されると良いかと思う。恐らく生物多様性を地域で守るという発想だけでなく、生物多様性で地域を守るという発想がここに組み込まれて行くだろうと思うが、その中で指標の話も出ていたが、「生物多様性に触れる」というのがここでは具体的にどういうことを指しているのかというのは、質的な目標でいうと、身近な自然との関わりの劣化ということも問題になっているのではないかと思う。関わりの質をどう高めていくかということも、我々も含めて頑張っていかないといけないという時に、生物多様性の保全、再生あるいはネイチャーポジティブに繋がる関わりをどう見える化して、それをどう評価することができるか、あるいは現行のものの中に指標として拾い上げることができるものが無いか、ということが今後まだ議論したいし、私たちも考えたいと思う。

生物多様性で地域を守るということ、(中江)藤樹先生の「良知にいたる」ということ… 良知をまず身に着けることだが、その良知を致す段階に向けた戦略かも知れないとか、「三 方よし」と来たので滋賀県のワードを言っていますが。そういう意味では、先程の質的な指 標のところで、パターンランゲージみたいな手法がある。色々な優れた行動様式を取ってい る人物の行動様式や言動の中から、優れた行動を取る人に共通するようなパターンとか行 動様式を打ち出して、見える化するような手法もあるので、そういう手法を用いて、各地で 良い取組をしている県民や企業、団体の具体的な取組の中から生物多様性の保全・再生・自 然再興に繋がる思考様式や行動パターンを抽出して、むしろ県から指標を作るということ やこちらから県民のアクションを促す行動規範を、例えば藤樹先生で言うと「五事(貌・言・ 視・聴・思)を正す」みたいな、分かりやすい行動のチェックシートみたいなものもセット で議論出来ていくといいなと思う。そういう意味で参考までに申し上げると、琵琶湖環境科 学研究センターのキム先生に助けていただいて、以前東近江で優れた取組をしていらっし ゃる経営者の行動様式とか言動から正にパターンランゲージを引き出して、それをもって 地域愛を指標化した「近江匠人」という事業者の認証制度を作ったことがあるので、そうい うことも参考にしていただきながら、やはり指標というところが非常に大事だと思うので、 県民等と一緒に作っていく、また、アップデートできていくというということが書かれてい ると良いかと思う。

長くなったが、三方よしのことと、自然に触れる・多様性に触れるというのが具体的にど ういうことか、この2点を教えていただければ。

事務局:

まず「三方よし」の考え方については説明を追加するようにしたい。また、今は素案ということで文章ばかりのものになっているが、イメージが湧くような図や絵も次の機会までに出来る限り追加したい。

MLGsの様な場があると良いのではないかという話もあったが、県が関係している場としてはMLGsのプラットフォームが最適ではないかと考えており、新たに作るというよりは、そうした既存のプラットフォームの中で生物多様性を色濃く打ち出していったり、あるいは、地域で取組を行っているそれぞれの組織を繋ぐことを手助けするようなことができないかと思っている。来年度はそうした地域の方々と企業を繋ぐような取組も考えているところ。

また、もう一点は、もう少し普及啓発や行動促進のような要素が要るのではないかという 御指摘と受け止めた。素案でも記載しているつもりではあるが、戦略を作った後にちゃんと 取り組んで行くということが分かるように、行動計画の中で、具体的な取組の追加、あるい は既に記載している取組の内容の充実を図れないか考えたい。

委員:

ありがとうございます。県の色んなものが「三方よし」だらけなので、その辺りの整理も必要だと思う。プラットフォームもどんどんできて、プラットフォームだらけなので、統一して、MLGsが相応しいのかも知れないと思って聞きました。

あと、指標の中で、私が心配するのは、環境省の指標なんかでも、関わりのあり方の指標として「年に何回レジャーで自然に触れますか」みたいなものが指標になってしまうと、それって何か違うのではないかというところがあり、やはり特段倫理的でも道徳的でも綺麗好きでもない人が普通に生活していて生物多様性や自然再興に繋がるということが最も大事だと思うので、普段の我々の生活システムにあるもので測れるもので指標になるようなものを考えていければと思っている。

委員:

課長が「啓蒙」とか「普及」とかの類の言葉をおっしゃったが、そういう言葉はあまり使わない方が良いのでないかと思っていて、生物多様性のことを知らない人に教えてあげよう、正しい知識を普及させよう、と思うと多分上手く行かないと思う。地域での取組の中で、県が思っている生物多様性というものがどういう意味を持ってくるのかというところを寧ろ大切にされた方が。地域の夢とか課題解決とか、もっと豊かに暮らしたいという想いだとか、そういう地域の人たちの生活のコンテンツの文脈の中で、結果として生物多様性が豊かになっていくというのが理想というか、良いのではないか。生物多様性のために耐えがたきを耐え、忍びがたきを忍び、仕方ないから、しぶしぶ休日に出て作業する、みたいなことは最悪のパターンなので、そうはならないようにお願いしたい。

事務局:

楽しみながら行う行動が保全にも繋がるといったメッセージの打ち出しが大事という意 見は県庁内からもあるところ。

使いやすさから「普及啓発」という言葉を使ったが、委員がおっしゃったような考え方に 沿う表現があれば、別の機会でも構わないので御教示いただければ幸い。

委員:

「シェア」とかが近いのでは。

委員:

林業関係者の立場として、P26 の図(「材積量(炭素固定量)が大きい森林」、「二酸化炭 素吸収量が大きい森林」)を見て非常に面白いと思ったが、(量が) 大きいところが赤いメッ シュになっているということで、材積量が大きいところと、二酸化炭素吸収量が大きいとこ ろは一致していない。というのは、人工林、特に針葉樹だと、植えてから10~30年くらい の針葉樹が最も二酸化炭素の吸収量が大きく、植えてから50年を過ぎると吸収量と呼吸に よる排出量が一致してきて、50 年生以上の木はほとんど二酸化炭素を固定していないと言 われている。材積量が大きいというのは、もう既に大きくなった木、50年以上~70年とい う木が鈴鹿山系や信楽の南の方や高島の方に固まっている。この辺りで二酸化炭素の吸収 量が少ないという絵になっていて、是非多くの方に知っていただきたいと思う。生物多様性 というのは、今ある山をそのまま置いておいて、他の動植物がそこに棲み付いてくれたらい い、という生物多様性もあれば、植え替えて、二酸化炭素の吸収を良くしていこうという、 木の方の生物多様性、こちらの観点もあると思う。この辺りの捉え方が非常に難しいかと思 うが、実は今の滋賀県の人工林は、50年生以上、二酸化炭素をほとんど吸収していない山 が7割あり、30 年生未満の山が1割に満たない。これをもっと更新していかないと、実は 二酸化炭素の固定には滋賀県の針葉樹林はあまり役に立っていないというのが現状なので、 私の立場からは、50 年以上の木はどんどん伐って、改めて植え直して二酸化炭素の吸収を 増やしていこうという風に動いているので、皆さんにも是非知っておいていただきたい。そ れと、「生物多様性」をどう捉えるのか、既存の山に動物が住んでいたら良いというのと、 伐ったその瞬間はそこには生物は住めないかも知れないが、順次更新していく中で動物あ るいは下層植生を守っていくという考え方との整理をしていく必要があるかと思う。また、 目標数値の中に徐間伐が入っていたと思うが、できれば新植の本数や年数なども入れば。先 日も財団に協力いただいて伐採した山に広葉樹を植えようということで地域のボランティ アの方にも協力いただいたが、1 日で皆さんで 1,000 本植えた、とかいうのはボランティア の方にインセンティブが働く。そういう意味では、毎年何本植えていこうとか、何 h a 植栽 していこうとか、そういうことも目標に入れていただければと思う。

委員:

ひとつ伺いたい。大学で、朽木の山から木を伐り出して、学内の施設を作ろうというプロジェクトが動いていて、そこの山主さんが 70 年くらいの立派な杉の木があるが、ここには今度は広葉樹を植えると言っていて、朽木に行くと結構広葉樹に戻したいという意見があ

って、中にはそこで採れた種で苗をみんなで作って、それを持ち寄って山を、本来のそこの 地域の生物多様性を取り戻そうという活動をされている方とも出会った。そういう、広葉樹 への転換、再転換というのは、森林の生物多様性ということを考える上で、重要なんじゃな いかと素人としては思うが、ご教示いただけないか。

委員:

戦後、針葉樹をどんどん植えてきた頃は、経済林として 50 年後には大儲けできると考えられていたが、70 年経って、今伐っても儲からないので放っておこうとなっているのが現実で、今の木材価格からすると針葉樹よりも広葉樹の方が売れるかもしれない。ただ、二酸化炭素の吸収量という意味では針葉樹の方が遥かに伸びるのが早いので良いが、実際の後の手間などを考えると広葉樹の方が良いと思う。

事務局:

まず、主伐・再造林の時期を迎えていることであるとか、針広混交林化を図っていくということについては、別の計画になるが、琵琶湖森林づくり基本計画に掲げているところ。また、そうした計画と連携して取り組む旨は、例えば P36 の「2 自然を活用した社会課題の解決」の「④気候変動緩和・適応策の導入が進んでいる」の箇所で記載している。また、P43 の状態目標⑥の二つ目、「琵琶湖と人々の暮らしを支える森林づくり」の取組では、気候変動への緩和や適応も含む、多面的機能の発揮に向けた森林づくりや、森林資源の循環利用による成長産業化の推進を掲げており、御指摘に対応する内容は既に盛り込んでいるつもりではあるが、もっとこうした記載が必要だといった御意見があれば後でも構わないのでいただければ幸い。

委員:

P19 の資料を拝見しており、「重点拠点区域と生態回廊」のことになるが、今回 30by30 に 絡んでの自然共生サイトということで、企業や色んな団体が、環境省の1年目の目標を遥か に上回る件数で手を挙げたということで、県内でも数社、数エリア手を挙げておられるが、 (取組を) やっているが手を挙げていないところもある。 そういったところがいずれ挙げて くれるということになってくるが、これから手を挙げようと考えている企業や、何かやって みようと考えている団体がこの図面を見た時に、「うち、重要拠点の近くにあるから何かし ないといけないね」という動機になると思う。一方で、空いているところは、どうでもいい と言うと言葉は悪いが、重要拠点に選ばれていないからどうするのか・やるのか、という話 にもなってくる。ここで触れていただいているような移動経路としての「飛び石」(社寺林 など)、正に今回30by30 で追加されていく事業所緑地や社寺林、今回のエントリーを見てい ると、個人宅の庭まで認定されているというような状況もあるので、そういったねらい・趣 旨がしっかりと多くの人に伝わるような書きぶりにしていただければありがたいし、最初 の議論にもあったが 41.7%、琵琶湖があるからかなり稼げるが、実際には緑もたくさんあ る県で、ただやはりそこに上積んでいこう、行政の力だけでなくて、民間も含めて全員の総 意で広げていこうというところなので、正にその辺りが新しい試みなのかなと思うので、是 非、意図されている部分が正しく皆さんに伝わるような工夫をいただければ。

事務局:

この図のほか、OECM のポテンシャルがある場所、具体的には環境省の自然共生サイトの認定基準のうち生物多様性の価値の基準に該当する場所が県内のどこにあるのかを示す図示化を並行して行っている。作業が間に合わず今回の資料には含められなかったが、県内のほとんどは、生物多様性の価値に関する9つの基準のいずれかに該当する形となる。こうした情報を戦略の中にも盛り込むとともに、資料編にそれぞれの価値基準に該当する場所など詳細な情報を載せるようにしたいと思っている。また、来年度の取組になるが、地域で保全に取り組んでおられる方と企業を繋ぐマッチングのようなことができないかと考えており、そうした場でもポテンシャルを図示した資料などを用いて「あなたの身近にある自然はこんなに価値がありますよ」といったことをお伝えできればと考えている。

委員:

ありがとうございます。そういった取組、ぜひともしていただきたい。企業間ベースで、 見学に来られたり情報交換をする中で、新しく取組をしたいというところもいらっしゃる。 そういった中で、どうストーリーを組み立てたら良いか、どうしても、企業の中でこういう ことをやろうとすると、企業活動と併せて、事業活動全般との整合性、それから自分たちが その地域の中でどうあろうとしているのかというところのポジショニングがすごく大事で、 そこに地域独特の自然環境であるとか文化・風習・風土、そういったものがしっかりと織り 込まれているというのが大事になってくるので、是非そういった情報もいただけると有難 いと思う。

委員:

先程、林業の話をされていてとても面白いと思ったが、正にそれが質的なところに関わってくるかと思う。例えば暗い森では減少してしまうものもいて、針広混交林の方が増加する生物もいるので、面積を増やすのも分かるし、先程から皆さん素敵なところにコメントされており一緒になるが、質的部分に関係してくると思うので。あとは環境こだわり農業に関しても林業と同じような問題があって、化学農薬を減らすということは生物に+の影響があるかもしれないが、実際にはよく分かっていないところ、例えば肥料の影響などで生物が減少しているという話もあるし、質的な生物多様性との評価がきちんとできているのかなというのがいくつか思ったが、例えばそれが、ここに盛り込むのはとても難しいと思うが、例えば質的に生物多様性を評価する指標となるようなものを作るとか、指標となる指標生物とかを見付けてモニタリングするとか、そういうことをもう少し書けるとチャレンジングで良いかと思う。実際には難しいし、我々研究者がやっていかないといけない部分もたくさん残っているが、ただモニタリングの部分とか、質的な部分を評価する指標を作るという観点があると面白いかな、チャレンジングかなと皆さんの話を聞いていて思った。

事務局:

例えば P46 に「研究課題と行政課題の連携を推進」という行動目標を掲げているところではあるが、具体な取組としてご指摘のあったような指標を研究する予定・計画は今のところない状態。また、本県だけでやるものなのかという思いもあるので、まずは国・世界

で指標に係るどういった検討が行われているのかを調べるところから対応したい。具体的にこの戦略の中に何らかそれを意識した記載を盛り込めるかどうかというところも検討させていただければ。

委員:

難しいのはよく分かっていて、もう一つ、ちょっと別の話になってしまうかもしれないが、例えば今ぱっと見た時に生き物調査なども書いてあるので、先程から質的なところの議論があったが、多分仰っていたいくつかの行動目標というのが質的なところに関わっているものもあると思う。でも、それが上手く提示されていないからちょっと分かり難い。例えばシカの話もされていたが、そういうのも多分質的にも関わってくるし、見た目に分かりやすい行動目標がどれと連携しているかとかが出て来ると良いかと思う。

事務局:

先程、「質」の対応をどういう指標で測るのかというご指摘と共通するものかと思う。 今行動計画で掲げているどの取組でもってこれを評価するのかという整理はしたいと思 う。ひとつの取組での評価ということにはならず、総合的な評価となると思うが、何らか 整理を試みたい。

委員:

今までの議論を聞いての感想みたいなものなのでお答えは結構だが、森林のお話しを聞 いていると、何だか「琵琶湖の深呼吸」になぞらえて「森林の肺活量」みたいな言い方・ 表現を使うと、県民と共有できて、最近肺活量が悪いとか、あまり良すぎても今度は吐き すぎてしまうのかもしれないとか、一緒にやっていくということの工夫が表現上あると面 白い。あと、指標生物という話をされたので思い出したが、「アサギマダラのために庭に フジバカマを植えています」という人が結構いて、お遍路さんへの接待みたいに考えてい て「遠くからわざわざ来てくれて、密吸って」みたいなものが次へ、次へ…別に生物多様 性とかって考えていなくても、蝶々が季節になると来てくれるのが嬉しいみたいなことで やっている、それが逆に生物多様性を攪乱してダメにしてしまったらいけないと思うが、 やはりそういう姿勢の人たちとこの戦略を共有できる、アクションを共有できるというこ とが大事で、それが草の根に広がっていくだろうと思う。誰が担うかというところで P47 の担い手のところとか主体のところだが、琵琶湖を国民的資産として位置付けた琵琶湖保 全再生法の考えで言うと、滋賀県在住の県民だけでなく県外の人々も含む同じ水を飲んで いる 1,500 万人も関係人口なわけで、あるいはインバウンドとかも。つまりそういう人た ちも生物多様性の保全再生・自然再興に関わる主体であると思う。そこまで広げると収集 がつかなくなるが、先程のアサギマダラやコハクチョウの行動なんかは県境も国境も超え ているので、スマホで世界と繋がれる時代だから、何かそういったボーダーレスな連携、 近所のおばちゃんと海外の人が繋がって、これが生物多様性に繋がっているとか、企業の 人とこういうものを作るとか飛び石を作るというようなことに広がればいいなと皆様のお 話を聞きながら思ったし、そういうことが表現できている戦略になるといいなと思う。

部会長:

これで議題を閉じさせていただいてよろしいか。

では予定された議題は終わり、また、新たなご意見等も無いようなので、以上としたい。皆様方には円滑な議事の進行に御協力いただき感謝申し上げる。進行を事務局にお返しする。

事務局:

本日は長時間に渡り、議論いただき感謝申し上げる。 これにて、令和5年度第3回滋賀県環境審議会自然環境部会を終了する。